

いわて 県議会だより



「行こうよ、県議会！」 学生が岩手県議会を 傍聴しました。

選挙権年齢等が18歳に引き下げられてから2年余り。若い皆さんの県政への関心も高まりつつあります。12月定例会では、岩手大学の学生が一般質問、常任委員会や次期総合計画特別委員会を傍聴に訪れました。



村上由衣さん



熊谷太智さん



内藤舜人さん

傍聴者の感想

村上由衣さん

(人文社会科学部法学経済課程4年)
12月4日の一般質問は一問一答形式による熱い討論が興味深く、地域の実情や住民の声を反映した議論が印象的でした。常任委員会の環境福祉委員会では産業廃棄物問題について話し合わせ、八戸出身の私は地元にも関わることなので、とても参考になりました。

熊谷太智さん

(人文社会科学部法学経済課程4年)
政治学ゼミの一環で常任委員会の商工文教委員会を傍聴しました。県と市が共同で建設予定の野球場に関する議論が活発で、新しい試みを今後も注目していきたい。私は大船渡出身なので沿岸の復興も含めて、岩手のこれらに関わっていければと思います。

内藤舜人さん

(人文社会科学部法学経済課程4年)
去年は一般質問を傍聴しましたが、今回はより専門的な常任委員会に参加しました。労働・教育分野に関心があり、日頃気になるのは運動部などの指導者の暴力問題。子どもたちが安心してスポーツができる環境が整備されるよう見守っていききたいですね。



「いわて県議会だより」は各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。点字版・テープ版・デジ版も用意していますので、ご希望の方は、県議会事務局までお問い合わせください。

ホームページのご案内



議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続等をご覧ください。
<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0731/>

編集・発行・
問い合わせ先

岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話 (019)629-6021・6022
FAX (019)629-6014
E-mail gikai@pref.iwate.jp



岩手県庁の隣です



12月定例会は、11月28日から12月13日まで開催されました。平成30年度一般会計補正予算(第4号、第5号) や社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例など、知事から提出された55件の議案は全て可決・同意され、委員会が提出した8件の議案は全て可決されました。



12月13日の採決の様子

議決の状況

12月定例会では、平成30年度補正予算などが審議されました。平成30年度補正予算には、沿岸被災市町村が実施する福祉灯油事業に対する補助に要する経費、人事委員会勧告に基づく給与改定に要する経費などのほか、県に対する損害賠償請求事件に関し、和解をすることについて合意が整ったことから、相手方への損害賠償金の支払いに要する経費が計上されています。

◎平成30年度補正予算【可決】

一般会計2件、特別会計3件、
企業会計1件

◎条例議案【可決】

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など9件

◎人事議案【同意】

収用委員会の委員及び予備委員の任命に関し同意を求めることについて

◎その他の議案【可決】

島の越漁海岸機械設備高潮対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど39件

◎委員会提出議案【可決】

意見書8件(詳細は右欄に掲載)

◎請願

採択4件(詳細は2ページに掲載)

★議員別の賛否の状況は県議会ホームページでご覧になれます。



委員会が提出した議案

今定例会では意見書8件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◎意見書【8件】

- ▶米軍基地負担の軽減と日米地位協定の見直しを求める意見書
- ▶私学助成制度の充実を求める意見書
- ▶幼児教育・保育の無償化に関する意見書
- ▶地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定を求める意見書
- ▶学校教育現場におけるICT環境の整備を求める意見書
- ▶スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の学校配置に要する費用の国庫負担拡充を求める意見書
- ▶公共施設等の老朽化対策への十分な財政支援等を求める意見書
- ▶東日本大震災津波被災地の子どもと被災者の心のケア対策の継続的な財政支援を求める意見書

★意見書と採択された請願の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

請願の採択状況

◎採択

- ▶米軍基地負担の軽減と日米地位協定の見直しを求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望)
- ▶岩手県全域におけるひきこもり対策の充実を求めるための請願
- ▶私学助成の充実強化等に関する請願(意見書を発議し、関係機関に要望)
- ▶私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望)

★意見書と採択された請願の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

制作者のコメント

若者向け県議会傍聴案内ポスターを作成しました

岩手県立不來方高等学校 乙部 琳 さん

若者向けということで、ポスターに若者の絵を入れ、明るい色を使って元気なイメージを持たせました。私たち学生などの若者に親んでもらえるようなポスターにできたと思います。私の作品で多くの人に県議会への関心を持って頂ければ幸いです。今回は、このような賞に入ることができ、大変嬉しく思っております。本当にありがとうございました。※平成30年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストにおける入賞



県政に関する質問から

12月4日から12月6日まで行われた一般質問では、合計9名の議員が質問に立ちました。その中から2項目を取り上げ、議員の質問と知事または関係部局長等の答弁の要旨を紹介します。

12/4 火 一般質問

質問タイトル上のアイコンは、質問の分野を示しています。

総務関係(他の4分野以外のもの) 環境、福祉関係 商工、教育関係 農林水産関係 土木関係

1人目

自由民主クラブ
工藤 勝子 議員
[遠野選挙区]



2人目

改革岩手
郷右近 浩 議員
[奥州選挙区]



3人目

自由民主クラブ
川村 伸浩 議員
[花巻選挙区]



総務関係 知事のトップセールスについて

問 知事は今年、中国、台湾、南米やフランスなどを訪問したが、その成果と課題を伺う。

答 海外でのトップセールスは、現地で各分野のキーパーソンなどに、直接本県を売り込むことができるほか、生きた情報を得る貴重な機会である。今年度は、中国との経済・文化交流の促進に向けた政府・経済界との協力関係強化、台湾との国際定期便就航に向けた主要関係者への働きかけ、フランスでの民俗芸能の公演などによる本県の新たな文化的魅力の発信などを行い、台湾との国際定期便就航の実現など着実に成果に結びついているほか、今後の経済・文化交流促進の基盤強化が進展した。

今後は、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックなどを国内外に岩手を売り込む絶好のチャンスと捉え、本県の認知度向上や観光誘客促進に向けて、引き続き積極的にトップセールスを展開していきたい。

総務関係 次期総合計画における農林水産業の位置づけ

問 農林水産業が仕事・収入分野に組み入れられ、食料生産に対する県の危機感が弱まっていると感じるが、この位置づけで良いのか伺う。

答 次期総合計画では、農林水産業に従事する生産者も含め、県民一人ひとりの幸福を守り育てる観点から10の政策分野を設定したところであり、その一つとして農林水産業を位置づけ、地域農林水産業の核となる経営体の育成、生産性・市場性の高い産地づくり、県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大、魅力あふれる農山漁村づくりなどに取り組み、農林水産業の振興を図ることとしている。こうした取り組みにより、仕事・収入分野が目指す「農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手」を実現していく。



農林水産 農林水産物の輸出促進に対する認識

問 国際貿易交渉は、本県農林水産物の輸出促進の好機という面もあると思われるが、県はどのように認識しているか伺う。

答 県としては、農林水産物の関税が撤廃されることは、東南アジア、北米向けの米、牛肉、りんごなどの輸出拡大の好機であると認識している。

一方、新たな市場が生じるため、これに向けた国内外の産地間競争の激化も予想されることから、県産農林水産物への現地の流通関係者、あるいは消費者の高い信頼と評価を勝ち取り、強いネットワークを構築することが重要と捉えている。

このため、これまで輸出の実績があり、さらなる輸出拡大が期待できるベトナム、マレーシア、カナダなどを主なターゲットに、プロモーションやバイヤーの産地招聘をより強力に展開するなど、農林水産物の販路の開拓・拡大に向けて積極的に取り組んでいく。



環境福祉 胆江地域の小児医療体制

問 胆江地域の小児医療体制確保のための県の支援策と、県南地域の県立病院の集約などによる広域の拠点病院の検討について、所見を伺う。

答 県としては、今後、奥州市が進める近隣の小児医療機関への患者受入要請などに対して必要な支援を行うとともに、同圏域における医療機関の機能分担と連携の在り方について、県と県内の小児科医で構成される小児医療体制を検討する委員会で協議しながら、小児医療体制の維持に努めていく。

県立病院の役割の見直しは、医療局の次期経営計画(案)で、岩手県地域医療構想調整会議の議論を踏まえ、地域の医療資源の状況など実情に応じて病院ごとの役割・機能を見直すことが盛り込まれた。

広域の拠点整備については、こうした計画も踏まえつつ、人口動態や社会経済情勢の変化などを長期的に展望していく中で、医療関係者や各層の意見を伺いながら議論されるべき課題と認識している。

環境福祉 成年後見制度に係る市町村長の申し立て

問 市町村長の申し立ては重要な手立てだが、県内の申立件数は著しく低調であることから、活発化に向けた取り組み状況について伺う。

答 本県において、市町村長の申し立てが少ない理由としては、親族確認や親族全員から申し立てに係る同意を得ることが必要であるほか、家庭裁判所に提出する書類が多岐にわたることなど、手続きが煩雑であることが挙げられている。

このため、県では市町村が申請事務を円滑に処理するための技術的な支援として、平成27年度から成年後見申立支援講座を実施しており、平成30年度までの4年間で28市町村から延べ130名の職員が研修を受講している。

県としては、市町村長の申し立てが適切に行われるよう、申請事務に関する講座を継続して開催するほか、市町村長申立マニュアルを作成するなど、市町村の取り組みを引き続き支援していく。

土木関係 国道4号北上・花巻間の4車線化

問 知事が先頭に立って、国に対して事業化を働きかけるべきであるが、県として今後どのように対応していくのか、考えを伺う。

答 県としては、これまでも6月の2019年度政府予算提言・要望などにおいて、国道4号の事業中区間の早期完成や、北上・花巻間などを含めた未着手区間の早期4車線化を要望している。

また、10月には県・市町村などで開催したいわての地域づくり・道づくりを考える大会で、国道4号の4車線化を着実に進めることを決議し、国に要望したところである。

特に北上・花巻間の4車線化は、東芝メモリの新工場が立地する北上工業団地へのアクセス道路でもあり、渋滞緩和による通勤や物流などの定時性、速達性の確保が不可欠であることから、早期の事業化が図られるよう、引き続き物流事業者や地元市と連携し、国に対して強く働きかけていく。



1人目

いわて県民クラブ
佐々木 努 議員
[奥州選挙区]



2人目

改革若手
軽石 義則 議員
[盛岡選挙区]



3人目

自由民主クラブ
佐々木 宣和 議員
[宮古選挙区]



環境福祉 胆江地域の小児医療体制の充実にに向けた支援

問 胆江二次保健医療圏の子どもの医療環境の状況を踏まえ、小児医療体制の充実に向け、県としての支援をどのように考えているのか伺う。

答 総合水沢病院の小児科の診療休止に伴い、県としては、今後、奥州市が進める近隣の小児医療機関への患者受入要請などに対し必要な支援を行うとともに、緊急時において隣接医療圏の小児地域医療センターがオンコールで患者を受け入れられる体制の確保など、同圏域における医療機関の機能分担と連携の在り方について、県と県内の小児科医で構成される小児医療体制を検討する委員会で協議しながら小児医療体制の維持に努めていく。

その上で、総合水沢病院の医師確保など今後の見通しや、圏域の医療資源の機能分担・機能連携について、市をはじめ関係機関との十分な意見交換を通じて必要な助言などを行っていききたい。

商工教育 部活動などの休養日

問 部活動とスポーツ少年団活動の休養日について、2日間は完全休養日にする岩手独自のルールを設けてはどうか。

答 本年6月に策定した部活動の在り方に関する方針において、中学校では週当たり2日以上以上の休養日を設けること、1日の活動時間は、長くても平日で2時間程度、学校の休業日では3時間程度と示した。

あわせて、生徒の実質的な休業日などを確保するために本県独自のルールとして、父母会、スポーツ少年団などにおいて「部活動を補完する活動が行われている場合においては、部活動と合わせて基準を超えない活動とする。」旨も明記し、スポーツ関係団体や市町村教育委員会に対し、その浸透を強く要請している。

今後においても、定期的な活動実態の把握に努めながら、基準を踏まえた適切な活動が定着するように取り組んでいく。



スポーツ少年団活動

商工教育 外国人材受入制度への所感

問 新たな在留資格により外国人材を受け入れることへの所感と、政府にどのような対応を求めるべきと考えているのか伺う。

答 外国人材が地方で働き、生活していくことは、広く自治の問題に関わることであり、全国知事会で設置した新たな外国人材の受入れプロジェクトチームに本県も参加し、国への提言を共同で取りまとめ、法務省などに提出している。

新たに受け入れる外国人材及び在留外国人への日本語教育や、安心して働き、暮らしていくための支援など、多文化共生社会の実現に向け、国が責任を持って取り組む必要がある。国に対しては、各地域の取り組みを踏まえ、多文化共生社会を支える基盤や仕組みづくり、外国人を対象とした日本語教育の充実や就学支援、外国人材が働きやすい環境の整備、外国人が安全に安心して暮らすための生活支援に向けた取り組みを検討・実施することを求めたい。

商工教育 ラグビーワールドカップ 2019™ の開催

問 盛岡マチナカ・ラグビーボール・パシリレーでのトライの所感とラグビーワールドカップ 2019™ の成功に向けた決意を伺う。

答 パシリレーに参加し、無事、トライできたことは、オール岩手で大会を盛り上げていく気持ちや、一生に一度しかないようなイベントの感動を当事者として迎えたい気持ちが一つになった結果であり、大会の成功に向けて大変心強く感じた。

11月24日には釜石会場で行われる最後の1チームがカナダに決定し、改めて世界的スポーツイベントが間近に迫った実感が湧いている。大会を契機に来県する選手や国内外からのお客様に岩手ファンになってもらえるよう、市町村や関係団体と一層連携を強化し、歓迎に向けた取り組みを進めていく。また、復興に力強く歩み続ける岩手の姿を国内外に向けて発信し、東日本大震災津波の被災地代表としての役割を果たせるよう準備に万全を期していく。



盛岡マチナカ・ラグビーボール・パシリレー

土木関係 土砂災害警戒区域などの指定

問 平成28年台風第10号災害で得た教訓を踏まえ、土砂災害警戒区域などの指定推進について、現在の進捗状況と周知に関して伺う。

答 本県では土砂災害危険箇所が1万4,348カ所あり、土砂災害警戒区域などの指定済み箇所は平成30年10月末時点で6,086カ所、約42%の進捗状況である。なお、指定に必要な基礎調査は1万9カ所、約70%が終了しており、調査結果は県のホームページに掲載しているほか、市町村のハザードマップに反映するなど周知を図っている。

また、土砂災害警戒区域などの指定に際しては、基礎調査の完了地域で市町村と連携しながら住民説明会を開催しており、土砂災害の危険性や避難の重要性を丁寧に説明するなど周知に努めている。今後とも指定を加速化していくために、ノウハウを有するNPOやボランティア団体とも連携するなど、効果的・効率的な住民への説明に取り組んでいく。

農林水産 漁業法の改正

問 70年ぶりの大改革となる漁業法改正は、岩手県の漁業にどのような影響をもたらすのか。また、この改革を生かすための県の所見を伺う。

答 現行の漁業法は、漁業権など漁業の基本制度を定め、生産力の発展と漁業の民主化を図ることを目的に昭和24年に制定され、養殖生産量の伸長や民主化の進展など一定の成果を収めてきた。

一方、近年は資源量の低迷や担い手の減少などで生産力の低下が進んでおり、これに対応するため、今回の改正案は適切な資源管理と水域の適切かつ有効な活用を主旨として閣議決定された。しかし、漁業権を取得できる者の基準など施策の具体的な内容は別に定めるとされ、本県への影響は現時点では不透明である。国は今後、関係者の意見を聞きながら施策の具体化を進めていくとしており、県では関係者の意向をきめ細かに把握し、これに沿った施策が展開されるよう引き続き国へ働きかけていく。



漁業の様子

用語解説

- ▶二次保健医療圏(3ページ)…医療法第30条の4第2項第12号に基づき、「入院医療を中心とする一般の医療需要に対応する」圏域を定めたもの。現行の岩手県保健医療計画では、二次保健医療圏として、盛岡、岩手中部、胆江、両磐、気仙、釜石、宮古、久慈、二戸の9圏域を設定している。
- ▶メイカムーブメント(4ページ)…ICTや3Dプリンター、レーザー加工機などのデジタル工作機器の進化により、ものづくりが身近になり、誰もが自らのアイデアを「もの」として形づくり、様々な方々と価値や技術を共有することで、社会全体の「創造性」と「多様性」を高め、豊かな世界を目指していく新たな潮流のこと。
- ▶ファブテラスいわて(4ページ)…平成30年3月3日、いわて県民情報交流センター(アイーナ)3階にオープンした、レーザー加工機、3Dプリンター、デジタル刺しゅうマシンなどデジタル工作機器を使ったものづくりを体験できる空間。
- ▶いわて型野菜トップモデル産地創造事業(4ページ)…新たな野菜産地を創造し、農家所得の向上を図るため、水田などにおいて高収益な野菜の作付けを拡大する取り組みを支援する事業。
- ▶協会けんぽ(4ページ)…全国健康保険協会管掌健康保険の愛称。従来、政府管掌健康保険は国で運営していたが、平成20年10月に全国健康保険協会が新たな保険者として設立され、国から独立した新たな健康保険として発足した。

1人目

創成いわて
くどう だいすけ
工藤 大輔 議員
[九戸選挙区]



2人目

改革岩手
やなぎむら まこと
柳村 一 議員
[滝沢選挙区]



3人目

日本共産党
さいとう しん
斉藤 信 議員
[盛岡選挙区]



商工教育 第4次産業革命に対応した人材育成と技術の活用

問 第4次産業革命に対応したものづくり産業における人材育成や技術の活用について、これまでの対応と今後の取り組みを伺う。

答 第4次産業革命技術に関する高度技術人材の育成については、岩手大学や岩手県立大学と連携したロボット制御技術者などの育成や、企業の従業員を大学に派遣し、新技術の活用をけん引する人材育成などの取り組みを推進してきた。また、企業経営者などにIoTの活用やロボット技術の導入を働きかけており、中核的企業が県の支援を受けて、技術高度化や新技術開発に取り組み、草刈りロボットの製品開発に成功した事例も出ているほか、**メイカムーブメント**の推進にも取り組んでいる。

引き続き、企業や大学などと連携し、高度技術人材の育成・確保と、県内企業への技術の活用を促進するとともに、第4次産業革命の活用に着目した取り組みを戦略的に展開していく。



ファブテラスいわて（※用語解説あり）

農林水産 県北地域における園芸産地の強化

問 いわて型野菜トップモデル産地創造事業の活用も含め、県北地域における園芸産地の強化にどのように取り組むのか伺う。

答 県北地域では、夏季冷涼な気候や立地条件を活かした野菜、果樹、花き産地の形成を図ってきたが、高齢化の進行などで生産者が減少し、産地の維持・発展のためには生産性向上や規模拡大に加え、意欲ある担い手の確保・育成が必要である。

このため、野菜の自動かん水装置や移植機の導入、りんごやリンドウの優良品種への新・改植に対する支援などに取り組み、平成29年度の県北地域の園芸品目の販売額は、5年前と比較して、レタスやトマトが約2割増加するなど、野菜を中心に増加基調にある。

今後は、事業などを活用した高性能機械の導入や施設整備を一体的に進めるほか、高度な知識・技術の習得機会の拡充など意欲ある担い手の確保・育成に積極的に取り組んでいく。

環境福祉 地球温暖化対策の全庁的な取り組み

問 県庁内各部署で実施している地球温暖化の施策を有機的に結合し、県全体として一体感を持って取り組むべきと考えるが、考えを伺う。

答 地球温暖化対策は、環境分野のみならずエネルギー、産業・経済、交通・運輸、林業など各分野にわたる施策が必要であり、各般にわたる施策を総合的に推進していくことが重要である。

このため、県では知事を本部長とし、副知事、各部署局長などで構成する岩手県地球温暖化対策推進本部を平成28年度に設置して、地球温暖化対策や再生可能エネルギーの導入、気候変動への適応策の推進に向けて、全庁的な施策推進の取り組みの強化や関係部局による連携を図ってきた。

自然環境や資源・エネルギー、社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継ぐことが求められており、低炭素社会の実現に向けて、推進本部を中心に、全庁を挙げて地球温暖化対策に取り組む。

環境福祉 放課後児童クラブの待機児童

問 放課後児童クラブの待機児童の状況と、放課後児童支援員の配置基準の「従うべき基準」、「参酌すべき基準」について、県の考えを伺う。

答 県が実施した放課後児童クラブ実施状況調査によると、平成29年5月1日時点の待機児童数は8市町村で79人だったものが、平成30年5月1日時点では4市町村で12人となり、前年度に比べて4市町村、67人減少した。

放課後児童支援員の配置基準については、県としては児童の安全を確保するためには複数の支援員を配置して運営する必要があると考えているが、登録児童が少ない小規模な放課後児童クラブや、利用児童が少ない時間帯など、必ずしも複数の支援員を配置しなくても対応可能なケースがあることから、事業の実施主体である市町村が基準を定め、それぞれの地域の実情や利用ニーズを踏まえ、適切に対応していくべきであると考えている。



放課後児童クラブ

環境福祉 孤独死の対策

問 応急仮設住宅、災害公営住宅で、孤独死を出不さない特別な取り組みの強化が必要だが、孤独死の累計と具体的な対策はどうなっているか。

答 応急仮設住宅と災害公営住宅で一人暮らしで亡くなられた後に発見された方は、平成30年10月31日現在、応急仮設住宅では平成30年は1人、累計で44人、災害公営住宅では平成30年は15人、累計で31人である。

本県では、県と岩手県社会福祉協議会が連携して配置する生活支援相談員が、市町村が配置する支援員と連携しながら、被災者への個別支援や、住民相互に支え合うコミュニティ形成など地域支援の両面に取り組んでいる。さらに今年度から中長期的な見守り体制の充実を図る取り組みを始めており、今後も被災者に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、地域で暮らす人々が相互に支え合うことができる新しい福祉コミュニティの形成支援に努めていく。



災害公営住宅でのコミュニティ活動

環境福祉 国民健康保険税の現状

問 協会けんぽと盛岡市の国民健康保険税について、単身世帯収入240万円の場合と4人世帯収入400万円の場合の保険料はどうなるか。国保税の高すぎる原因と打開策をどう認識しているか。

答 40歳未満の単身世帯の場合、協会けんぽが11万8,080円、盛岡市の国保が18万7,800円、夫婦とも40歳未満、就労者1人、子ども2人の4人世帯の場合は、同様に20万7,366円、40万円と試算される。国保は構造的に被保険者の年齢構成と医療費水準が高いことに加え、年金生活者や無所得者世帯の割合が高く、所得水準が低いことが負担の重い原因と認識しており、今後も保険給付費の増加やこれに伴う被保険者負担の増加が懸念される。

県としては、国の財政責任のもと、安定的な財政基盤を確立することが不可欠と考え、将来にわたって持続可能な制度となるよう、他の都道府県と連携しながら、国に対し、さらなる財政措置を求めていく。

県議会からのお知らせ

● 県議会に来てみませんか

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、**傍聴することができます**。車いすの方や盲導犬同伴の方も傍聴が可能です。

傍聴の受付は、**会議開始30分前から行います**。

問合せ先：県議会事務局総務課(TEL019-629-6006)

● 一般質問に登壇する議員と質問項目

各定例会で一般質問に登壇する議員と質問項目は、**定例会開会日の本会議終了後に県議会ホームページ**でお知らせしています。

トップページの定例会情報「**一般質問通告**」をクリック!

● インターネット中継

県議会ホームページでは、**本会議や予算・決算特別委員会の模様をライブ中継しているほか、録画中継も行っています**ので、ぜひご覧ください。

トップページの「**インターネット議会中継**」をクリック!

● テレビ広報 県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」

一般質問が行われた日に、質問の様子を**3分程度にまとめた番組**を、テレビ岩手、岩手めんこいテレビ、岩手朝日テレビで18時50分台に放送していますので、ぜひご覧ください。(放送時間は変更になる場合があります)。